

平成30年度 第三セクター等の状況に関する調査の結果について(市町分)

令和2年(2020年)1月31日
山口県総合企画部市町課

■調査対象法人(以下、「第三セクター等」という。)(※清算手続き中のものを含む)

(1)第三セクター
地方公共団体が出資・出せん(以下、「出資」という。)を行っている社団法人・財団法人及び会社法法人
ただし、「2 経営状況」、「3 財政的支援の状況」及び「4 情報公開・経営の点検評価の取組」については、地方公共団体及び地方公共団体が過半を出資する法人(以下、「地方公共団体等」という。)の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人並びに同出資割合が25%未満であるものの財政的支援(補助金、貸付金、損失補償)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人(以下、「支援等法人」という。)

(2)土地開発公社
(3)地方独立行政法人

■調査時点 平成31年3月31日現在

1 法人数・出資状況

法人数	■県内の第三セクター等 116法人(前年度比▲1法人) 【内訳】社団法人・財団法人 44法人、会社法法人 61法人 土地開発公社 8法人、地方独立行政法人 3法人
出資状況	■第三セクター等に対する地方公共団体等の出資は150億2百万円 出資総額 229億72百万円(前年度比▲83百万円)の65.3%

2 経営状況(経常収支・債務超過)

経常収支	■第三セクターの40.5%(34法人)は赤字 ・経常収支が赤字である第三セクター 34法人(前年度比▲1法人) ・経常赤字の総額 15億1百万円(前年度比+2億56百万円)
債務超過	■第三セクターの9.5%(8法人)は債務超過 ・負債が資産を上回る第三セクター 8法人(前年度比+3法人) ・債務超過の総額 6億57百万円(前年度比+1億83百万円)

(単位 百万円、%)

区分	法人数	地方公共団体等出資		支援等法人数	経常赤字法人			債務超過法人			
		額	割合		数	割合	額	数	割合	額	
第三セクター	社団法人	44	1,935	77.1	42	16	38.1	108	1	2.4	12
	財団法人	(44)	(2,000)	(77.5)	(42)	(18)	(42.9)	(81)	(0)	(0.0)	(0)
	会社法人	61	2,563	25.7	42	18	42.9	1,393	7	16.7	645
	法人	(61)	(2,562)	(25.7)	(42)	(17)	(40.5)	(1,163)	(5)	(11.9)	(474)
計	105 (105)	4,498 (4,562)	36.1 (36.4)	84 (84)	34 (35)	40.5 (41.7)	1,501 (1,244)	8 (5)	9.5 (6.0)	657 (474)	
土地開発公社	8 (9)	70 (80)	100.0 (100.0)	8 (9)	7 (8)	87.5 (88.9)	22 (72)	1 (0)	12.5 (0.0)	2 (0)	
地方独立行政法人	3 (3)	10,435 (10,435)	100.0 (100.0)	3 (3)	1 (0)	33.3 (0.0)	168 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	
合計	116 (117)	15,002 (15,077)	65.3 (65.4)	95 (96)	42 (43)	44.2 (44.8)	1,691 (1,316)	9 (5)	9.5 (5.2)	659 (474)	

※1 下段の()書は前年度調査の数値(一部、市町からの修正報告を反映)

※2 「経常赤字法人」及び「債務超過法人」欄の割合は、支援等法人数を分母として算出

3 財政的支援の状況

財政的支援の状況	第三セクターのうち地方公共団体等から
	■補助金を交付されている法人は 50.0%の42法人（前年度同数）、交付総額は53億81百万円
	■貸付金を受けている法人は 1.2%の1法人（前年度同数）、貸付金残高は88百万円
	■損失補償を付された債務を有する法人は 6.0%の5法人（前年度同数）、当該債務残高は5億55百万円

(単位 百万円、%)

区分	支援等法人数	補助金交付			貸付金残高			損失補償又は債務保証			
		数	割合	額	数	割合	額	数	割合	額	
第三セクター	社団法人	42	24	57.1	3,845	1	2.4	88	0	0.0	0
	財団法人	(42)	(23)	(54.8)	(3,922)	(1)	(2.4)	(88)	(0)	(0.0)	(0)
	会社法人	42	18	42.9	1,536	0	0.0	0	5	11.9	555
	計	(42)	(19)	(45.2)	(1,468)	(0)	(0.0)	(0)	(5)	(11.9)	(525)
	84	42	50.0	5,381	1	1.2	88	5	6.0	555	
	(84)	(42)	(50.0)	(5,390)	(1)	(1.2)	(88)	(5)	(6.0)	(525)	
土地開発公社	8	2	25.0	9	2	25.0	240	4	50.0	3,825	
	(9)	(2)	(22.2)	(13)	(2)	(22.2)	(246)	(4)	(44.4)	(4,300)	
地方独立行政法人	3	3	100.0	2,366	1	33.3	4,246	0	0.0	0	
	(3)	(3)	(100.0)	(2,382)	(1)	(33.3)	(4,438)	(0)	(0.0)	(0)	
合計	95	47	49.5	7,756	4	4.2	4,574	9	9.5	4,380	
	(96)	(47)	(49.0)	(7,785)	(4)	(4.2)	(4,772)	(9)	(9.4)	(4,825)	

※1 下段の（ ）書は前年度調査の数値（一部、市町からの修正報告を反映）

※2 割合は、支援等法人数を分母として算出

※3 損失補償については第三セクターのみ、債務保証については土地開発公社のみ

4 情報公開・経営の点検評価の取組

情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ■情報公開が積極的に行われている第三セクター 89.3%の75法人（前年度比+2法人） ■地方公共団体が条例・要綱等により情報開示を定めている第三セクター 65.5%の55法人（前年度同数）
点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会等で定期的に経営の点検評価を実施している第三セクター 33.3%の28法人（前年度比+1法人） <p>なお、この他の第三セクターについても、委員会等によらずに定期的に点検評価が行われている場合がある。</p>

支援等法人数	積極的に情報公開を実施		条例・要綱等を設けて情報公開を実施		定期的に経営の点検評価を実施	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
84	75	89.3	55	65.5	28	33.3
(84)	(73)	(86.9)	(55)	(65.5)	(27)	(32.1)

※1 下段の（ ）書は前年度調査の数値（一部、市町からの修正報告を反映）

※2 割合は、支援等法人数を分母として算出